

●令和5年度注記表

1 重要な会計方針に関する事項

- (1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2)有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。
- ・子会社・子法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法によ
り算定)
 - ・その他有価証券………時価法(評価差額は全部純資産直入
法により処理し、売却原価は移動平
均法により算定)。ただし、市場価格
のない株式等については、原価法(売
却原価は移動平均法により算定)。
なお、取得価額と券面金額との差
額のうち金利調整と認められる部
分については償却原価法による取
得価額の修正を行っています。
- (3)金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成してい
る有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と
同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当年度末の信
託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって
貸借対照表に計上しています。
- (4)デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5)有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日
以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4
月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定
額法)を採用し、資産から直接減額して計上しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|------|---------|
| 建 物 | 38年～50年 |
| その他の | 5年～18年 |
- (6)無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そ
のうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利
用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
- (7)外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を
付しています。
- (8)引当金の計上方法
- ①貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程附属書 資産の償却・引当の計上
基準」に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)に相当す
る債権については、主として今後3年間の予想損失額を見込
んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎
とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基
づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて
算定しています。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担
保の処分可能見込額、保証による回収可能見込額並びに債
権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フ
ローを合理的に見積って算出した回収可能額を控除した残
額を計上しています。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権について
は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収
可能見込額を控除した残額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連
部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査
部署が査定結果を監査しています。
 - ②賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に
に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計
上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度
末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎と
して計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるた
め、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度未支給見積額
を計上しています。

⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、新潟県JAバンクの信用向上に資する
ための支援に備えるため、「新潟県JAバンク支援制度規
程」に基づき、必要額を計上しています。

(9)ヘッジ会計の方法

リスク管理規程及びヘッジ取引の方針に基づき、ヘッジ対象に
係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

①為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券から生じる為替変動リスクに対するヘッジ
会計の方法は時価ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段である先
物為替予約取引によりヘッジ対象である外貨建有価証券の
為替変動リスクが低減されることを、為替相場の変動割合
に基づく比率分析によって確認することで行っています。

(10)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理
は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る
控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した
項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能
性があるものは、次のとあります。

(1)貸倒引当金

①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 942百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する 理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に関する
事項」「(8)引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記
載しています。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の將
來の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸
出先の將來の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能
力を個別に評価し、設定しています。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた
仮定が変化した場合は、翌年度に係る計算書類における
貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2)金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「5. 金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する
事項」に記載しています。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する 理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5. 金融商品に関する
事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」「②金融商
品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載して
います。

b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は2,039百万円です。

有形固定資産の圧縮記帳額は126百万円です。

(2) 資産のうち為替決済等の担保として預け金30,000百万円、先物取引証拠金等の代用として有価証券522百万円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額は18百万円です。

(4) 子会社等に対する金銭債務の総額は271百万円です。

(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

(7) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11百万円
危険債権額	1,009百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	—
合計額	1,021百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は46百万円です。

(9) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、124,686百万円です。

(10) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金32,549百万円が含まれています。

4 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	4百万円
うち事業取引高	4百万円

(2) 子会社等との取引による費用総額	276百万円
うち事業取引高	276百万円

5 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、新潟県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先及び個人に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

金銭の信託は指定金外信託により運用しており、その構成資産は、投資信託、投資証券等であり、純投資目的(その他目的)で保有しています。これらは、価格変動リスク等に晒されています。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、その他目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引には、為替リスク・ヘッジの一環で行っている先物為替予約取引があります。当会では、先物為替予約取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建有価証券の為替変動に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメントの基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、融資部及び農業部のほかリスク統括部(審査・管理業務担当)により行われ、また、定期的に理事会やリスク管理委員会を開催し、経営陣に報告を行っています。さらに与信管理の状況については、リスク統括部(リスク管理業務担当)がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部(リスク管理業務担当)において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメントの基本方針及び金利リス

クに関する管理諸規程に基づき、リスク統括部を主管部署として、当会の資産に占めるウェイトが大きく市場性資産として日々価格が変動する有価証券については毎営業日、貸出金、預け金及び貯金については月次でそれぞれ金利リスク量を計測・管理しています。また、金利感応性のあるすべての資産・負債・オフバランスの金利リスク量についても、上方パラレルシフト等複数の金利ショック・シナリオによるリスク量を毎月計測・管理しています。

これらの情報については理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(b) 為替リスクの管理

当会は、為替リスクに関して、個別の案件毎に管理しており、必要に応じて先物為替予約取引によるリスク・ヘッジを図っています。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われています。運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの管理を行っています。これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。なお、総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門や役割をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスクマネジメントの基本方針等に基づいて実施されています。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、受益証券、「金銭の信託」、「貯金」、「借用金」です。

当会ではこれらの金融資産及び金融負債について、「農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(4)に規定する自己資本の充実の状況等について、農林水産大臣及び金融長官が別に定める事項」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用しています。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上限をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融資産及び金融負債の時価は、26,309百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利リスクを除くリスク変数が一定の場合を想定しており、金利とその他リスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALM委員会及び資金運用検討委員会を通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した

長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預け金	994,515	993,970	△544
金銭の信託			
その他の金銭の信託	112,307	112,307	—
有価証券			
その他有価証券	483,217	483,217	—
貸出金	266,471		
貸倒引当金	△940		
	265,531	265,452	△78
資産計	1,855,571	1,854,948	△623
貯金	1,771,566	1,770,713	△853
借用金	8,500	8,430	△69
負債計	1,780,066	1,779,143	△922
デリバティブ取引			
ヘッジ計が適用されているもの	(37)	(37)	—
デリバティブ取引計	(37)	(37)	—

(注)1. その他有価証券及び金銭の信託には、「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額を表示しており、合計で正味の債務となる項目について、()で表示しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価に

資料編 単体経営資料

あたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

		貸借対照表計上額
外部出資		92,502百万円

(注)外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 け 金	994,515	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
その他有価証券のうち満期があるもの	11,631	22,605	14,634	19,983	57,237	274,393
貸 出 金	82,159	36,719	24,649	27,033	21,735	74,131
合 计	1,088,306	59,325	39,283	47,017	78,972	348,525

(注)1.貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)21,148百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない後返特約付貸出金32,549百万円については「5年超」に含めています。
2.貸出金のうち、三ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等12百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
3.貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件28百万円は償還日が特定できないため含めておりません。

⑤ 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	1,770,503	795	114	35	96	21
借 用 金	-	-	8,500	-	-	-
合 計	1,770,503	795	8,614	35	96	21

(注)貯金のうち、要求払戻金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する事項

(1)有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	11,683	3,475	8,207
	債 券			
	国 債	31,012	29,933	1,079
	地 方 債	3,124	3,099	24
	社 債	37,612	36,942	670
	そ の 他	39,244	37,566	1,678
そ の 他		109,940	96,918	13,021
小 計		232,618	207,935	24,682
貸借対照表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	241	276	△35
	債 券			
	国 債	39,557	42,033	△2,476
	地 方 債	3,510	3,600	△89
	社 債	95,851	98,500	△2,648
	そ の 他	94,862	98,190	△3,328
そ の 他		16,576	16,815	△239
小 計		250,599	259,417	△8,817
合 計		483,217	467,352	15,865

(注)上記差額合計から繰延税金負債4,379百万円を差し引いた金額11,485百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2)当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株 式	187	5	63
債 券	39,984	1,237	2,471
そ の 他	1,276	413	-
合 計	41,448	1,656	2,534

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

(1)その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超 えるもの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超 えないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 托	112,307	110,093	2,214	4,240	△2,026

(注)1.上記差額合計から繰延税金負債607百万円を差し引いた金額1,607百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	848百万円
退職給付費用	97百万円
退職給付の支払額	△63百万円
制度への拠出額	△17百万円
期末における退職給付引当金	864百万円

b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,409百万円
年金資産	△544百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	864百万円
退職給付引当金	864百万円

c 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	97百万円
臨時に支払った割増退職金	1百万円
退職給付費用	99百万円

(2)人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、16百万円となっています。

また、存続組合により示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、128百万円となっています。

9 税効果会計に関する事項

(1) 總延税金資産及び總延税金負債の発生原因別の主な内訳等

總延税金資産	
貸倒引当金超過額	39百万円
賞与引当金超過額	32百万円
退職給付引当金超過額	239百万円
県相互援助積立金超過額	928百万円
有価証券有税償却額	13百万円
未払奨励金損金否認額	210百万円
未払事業税	29百万円
その他	42百万円
總延税金資産小計	1,534百万円
評価性引当額	△996百万円
總延税金資産合計(A)	538百万円
總延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,987百万円
固定資産圧縮積立金	△66百万円
資産除去債務	△0百万円
總延税金負債合計(B)	△5,054百万円
總延税金負債の純額(A) + (B)	△4,515百万円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.58%
事業分量配当金	△13.56%
住民税均等割等	0.09%
評価性引当額の増減	0.61%
その他	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.58%

10 資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当会の一部の建物に使用されている有害物質を除去する債務に関して、資産除去債務を計上しています。また、当会の一部の建物は他社が所有する建物内に設置し、設置の際に当該建物の所有者と使用に係る営業承認契約を締結しており、承認期間終了による原状回復義務に関しても、資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は18年～19年、割引率は0.455%～2.015%を採用しています。

(3) 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の取崩による減少額	-一百万円
期末残高	15百万円

●令和6年度注記表

1 重要な会計方針に関する事項

- (1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2)有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。
- ・子会社・子法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により及び関連法人等株式 り算定)
 - ・その他有価証券……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については、原価法(売却原価は移動平均法により算定)。なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3)金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4)デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5)有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|------|---------|
| 建 物 | 38年～50年 |
| その他の | 5年～18年 |
- (6)無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
- (7)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、0としています。
- (8)外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (9)引当金の計上方法
- ①貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程附属書 資産の償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)に相当する債権については、主として今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収可能見込額並びに債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積って算出した回収可能額を控除した残額を計上しています。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査

部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計算しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、新潟県JAバンクの信用向上に資するための支援に備えるため、「新潟県JAバンク支援制度規程」に基づき、必要額を計上しています。

(10)ヘッジ会計の方法

リスク管理規程及びヘッジ取引の方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

①為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段である先物為替予約取引によりヘッジ対象である外貨建有価証券の為替変動リスクが低減されることを、為替相場の変動割合に基づく比率分析によって確認することで行っています。

(11)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとあります。

(1)貸倒引当金

①当年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金 839百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に関する事項」「(9)引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しています。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2)金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「5. 金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5. 金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しています。

b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は2,105百万円です。
有形固定資産の圧縮記帳額は126百万円です。

(2) 資産のうち為替決済等の担保として預け金30,000百万円、先物取引証拠金等の代用として有価証券508百万円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額は45百万円です。

(4) 子会社等に対する金銭債務の総額は539百万円です。

(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

(7) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22百万円
危険債権額	983百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	800百万円
合計額	1,805百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は11百万円です。

(9) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規

定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、127,774百万円です。

(10) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金44,029百万円が含まれています。

4 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	22百万円
うち事業取引高	22百万円

(2) 子会社等との取引による費用総額	292百万円
うち事業取引高	292百万円

(3) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しています。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務外賃貸ビル	土地建物等	新潟市	132百万円

業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、業務外資産については各資産毎の単位でグルーピングをしています。

業務外資産については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額です。正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しています。

5 金融商品に関する事項**(1) 金融商品の状況に関する事項****① 金融商品に対する取組方針**

当会は、新潟県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先及び個人に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によてもたらされる信用リスクに晒されています。

金銭の信託は指定金外信託により運用しており、その構成資産は、投資信託、投資証券等であり、純投資目的(その他目的)で保有しています。これらは、価格変動リスク等に晒されています。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、その他目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引には、為替リスク・ヘッジの一環で行っている先物為替予約取引があります。当会では、先物為替予約取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建有価証券の為替変動に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しています。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメントの基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、融資部及び農業部のほかリスク統括部(審査・管理業務担当)により行われ、また、定期的に理事会やリスク管理委員会を開催し、経営陣に報告を行っています。さらに与信管理の状況については、リスク統括部(リスク管理業務担当)がチェックしています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部(リスク管理業務担当)において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメントの基本方針及び金利リスクに関する管理諸規程に基づき、リスク統括部を主管部署として、当会の資産に占めるウェイトが大きく市場性資産として日々価格が変動する有価証券については毎営業日、貸出金、預け金及び貯金については月次でそれぞれ金利リスク量を計測・管理しています。

また、金利感応性のあるすべての資産・負債・オフバランスの金利リスク量についても、上方パラレルシフト等複数の金利ショック・シナリオによるリスク量を毎月計測・管理しています。

これらの情報については理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(b) 為替リスクの管理

当会は、為替リスクに関して、個別の案件毎に管理しており、必要に応じて先物為替予約取引によるリスク・ヘッジを図っています。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従いを行っています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの管理を行っています。

これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

なお、総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門や役割をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスクマネジメントの基本方針等に基づいて実施されています。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、受益証券、「金銭の信託」、「貯金」、「借用金」です。

当会ではこれらの金融資産及び金融負債について、「農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(4)に規定する自己資本の充実の状況等について、農林水産大臣及び金融長官が別に定める事項」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)において通貨ごとに規定さ

れた金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上限をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融資産及び金融負債の時価は、23,323百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利リスクを除くリスク変数が一定の場合を想定しており、金利とその他リスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALM委員会及び資金運用検討委員会を通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預け金	946,531	944,434	△2,096
金銭の信託			
その他の金銭の信託	126,384	126,384	—
有価証券			
その他有価証券	408,269	408,269	—
貸出金	262,144		
貸倒引当金	△837		
貸倒引当金控除後	261,306	259,643	△1,662
資産計	1,742,491	1,738,732	△3,759
貯金	1,677,328	1,674,042	△3,285
借用金	8,500	8,403	△96
負債計	1,685,828	1,682,445	△3,382
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	214	214	—
デリバティブ取引計	214	214	—

(注)1. その他有価証券及び金銭の信託には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について、()で表示しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の

合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

		貸借対照表計上額
外部出資		97,599百万円

(注)外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	946,531	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	22,624	14,000	20,063	28,002	31,460	211,884
貸出金	88,921	26,873	29,041	23,173	14,600	79,509
合計	1,058,077	40,873	49,104	51,175	46,060	291,394

(注)1.貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)24,672百万円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金16,029百万円については「5年超」に含めています。

2.貸出金のうち、三ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等24百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,676,032	978	131	17	141	25
借用金	—	8,500	—	—	—	—
合計	1,676,032	9,478	131	17	141	25

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,751	3,096	6,654
	債券			
	国債	11,997	11,833	164
	地方債	1,200	1,194	5
	社債	11,747	11,652	95
	その他	21,937	21,200	736
その他		61,350	53,267	8,083
小計		117,984	102,244	15,739
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	223	267	△44
	債券			
	国債	28,337	30,659	△2,321
	地方債	2,908	2,999	△91
	社債	110,469	114,761	△4,292
	その他	127,012	133,126	△6,114
その他		21,335	21,822	△486
小計		290,285	303,636	△13,351
合計		408,269	405,880	2,388

(注)上記差額合計から緑延税金負債669百万円を差し引いた金額1,719百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

資料編 単体経営資料

(2)当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株式	629	87	54
債券	63,981	352	3,724
その他	4,260	923	109
合計	68,871	1,363	3,888

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

(1) その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超 えるもの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超 えないもの
その他の 金銭の信託	126,384	123,940	2,444	5,341	△2,897

(注)1.上記差額合計から繰延税金負債691百万円を差し引いた金額
1,752百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借
対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差
額」の内訳です。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	864百万円
退職給付費用	99百万円
退職給付の支払額	△54百万円
制度への拠出額	△19百万円
期末における退職給付引当金	890百万円

b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,447百万円
年金資産	△557百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	890百万円
退職給付引当金	890百万円

c 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	99百万円
臨時に支払った割増退職金	9百万円
退職給付費用	108百万円

(2)人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、16百万円となっています。また、存続組合により示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、117百万円となっています。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	14百万円
賞与引当金超過額	33百万円
退職給付引当金超過額	252百万円
県相互援助積立金超過額	952百万円
有価証券有税償却額	10百万円
未払奨励金損金否認額	206百万円
未払事業税	29百万円
その他	88百万円
繰延税金資産小計	1,586百万円
評価性引当額	△1,029百万円
繰延税金資産合計(A)	556百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,361百万円
固定資産圧縮積立金	△64百万円
資産除去債務	△0百万円
繰延税金負債合計(B)	△1,426百万円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△869百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.07%
事業分量配当金	△14.49%
住民税均等割等	0.10%
評価性引当額の増減	0.19%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.14%
控除対象外源泉税	3.53%
その他	△0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.30%

(3)税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が
令和7年3月31日に国会で成立したことにより、令和8年4月
1日以後開始する年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われ
ることになりました。これに伴い、令和8年4月1日以降に開始する
年度以降に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資
産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前年度
の27.66%から28.38%に変更されました。その結果、当年度の
繰延税金負債が29百万円増加し、その他有価証券評価差額金が
34百万円減少し、法人税等調整額が5百万円増加しています。

10 資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当会の一部の建物に使用されている有害物質を除去する債務に
関して、資産除去債務を計上しています。また、当会の一部の建
物は他社が所有する建物内に設置し、設置の際に当該建物の所
有者と使用に係る営業承認契約を締結しており、承認期間終了に
よる原状回復義務に關しても、資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は18
年～19年、割引率は0.455%～2.015%を採用しています。

(3) 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の取崩による減少額	-一百万円
見積りの変更による増加額	31百万円
期末残高	47百万円